

# 財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 住田町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
584	2,123	157	2,864

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	5,607	5,396	211	35	877	5,310	基金から877百万円繰入

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険	955	888	67	67	72	-	-	
老人保健	826	854	28	28	68	-	-	
介護保険(保険事業)	600	599	1	1	84	-	-	
介護保険(介護サービス事業)	3	3	0	0	-	-	-	
簡易水道事業	327	317	10	10	65	1,524	946	法非適企業
下水道事業	127	127	0	0	102	1,065	854	法非適企業
公営企業会計等 計				50		2,589	1,800	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
気仙広域連合	265	243	21	21	-	240	17	
大船渡地区消防組合	831	828	3	3	-	141	3	
大船渡地区環境衛生組合	742	708	34	34	-	383	58	
岩手沿岸南部広域環境組合	117	116	1	1	-	-	-	
岩手県市町村総合事務組合(一般会計)	17,125	16,249	876	876	-	-	-	
岩手県市町村総合事務組合(交通災害事業特別会計)	199	180	19	19	25	-	-	
岩手県自治会館管理組合	60	57	3	3	4	-	-	
岩手県後期高齢医療広域連合	984	967	17	17	-	-	-	
一部事務組合等 計				974		764	78	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
住田観光開発(株)	0	12	4	-	-	-	-	-	
住田住宅産業(株)	9	73	3	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			7	-	-	-	-	-	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		339	
減債基金		350	
その他充当可能基金		1,469	
充当可能基金 計		2,158	

- (注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.48	1.21	1.27	15.00	20.00	簡易水道事業		0.3	
連結実質赤字比率		2.99		20.00	40.00	下水道事業		0.0	
実質公債費比率	15.0	14.1	0.9	25.0	35.0				
将来負担比率		37.5		350.0					
財政力指数	0.19	0.19	0.0						
経常収支比率	86.5	86.4	0.1						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律20%である(公営競技は0%)。